

第3章 計画の基本理念

1 計画の基本理念

こどもや若者が自分らしく生きるまちへ

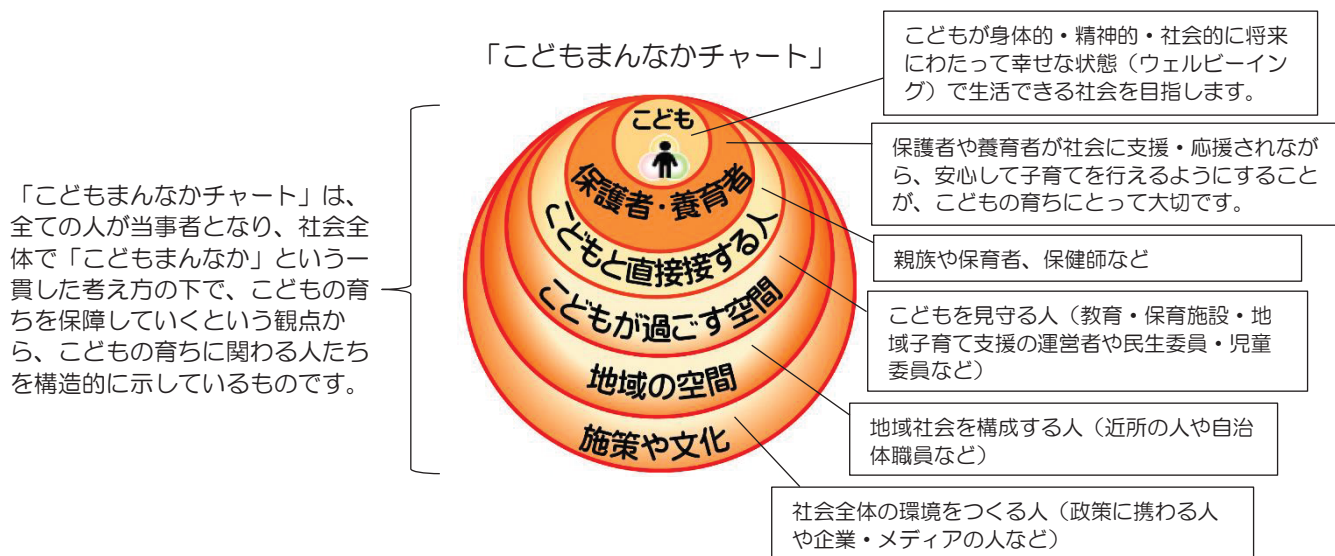
～家庭・地域・社会全体で支え合うみんなの笑顔～

浜田市の最上位計画である第2次浜田市総合振興計画では、まちづくり大綱において、子ども・子育て支援関連施策が含まれる健康福祉部門では「健康でいきいきと暮らせるまち」を掲げ、教育文化部門では「夢を持ち郷土を愛する人を育むまち」が掲げられており、浜田に生まれ、浜田に育ち、浜田を愛する人として夢を抱く方向性が示されています。

また、こども大綱においては、全てのこども・若者が自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが示されています。

「こどもまんなか社会」の実現のためには、こどもの権利条約の4つの原則である、こどもの生命・生存・発達の保障、こどもの最善の利益の優先、こどもの意見の尊重、差別の禁止が重要であります。

これらの方向性を踏まえて、権利の主体であるこども・若者が自由に意見を表明し、自分らしく成長していく姿を、家庭や地域が見守るまちを目指します。そして、ライフステージを通じた支援や妊娠期以降の切れ目のない支援を推進すると共に、こども・若者に関わる全ての人たちが共に支え合い、浜田市民みんなが笑顔で過ごせるまちを目指します。



こどもまんなか社会の実現に向けて

図：こども家庭庁「はじめての100か月の育ちビジョン」より

2 計画の基本視点

以上の基本理念のもとこども・子育て支援を推進するにあたり、基本視点を以下のように定めます。

基本視点1 ライフステージを通した視点

「こどもまんなか社会」の実現に向け、全ての年齢層のこどもに対して、権利擁護、保健・医療、経済的な支援等、ライフステージを通した縦断的な施策を展開します。

基本視点2 こどもの誕生前から幼児期における視点

全てのこどもが愛情に包まれ、健やかに成長する基礎を培い、安心・安全な育児環境を築き、人生の確かなスタートを切るために母子、家族等を含めた支援を進めます。

基本視点3 学童期・思春期における視点

身体も心も大きく成長し、自己肯定感や自己有用感、道徳性、社会性などを育む時期であり、他者や社会との関りの中で自己のアイデンティティを形成していく時期において、家庭、学校、地域等でこどもを支える施策を展開します。

基本視点4 青年期における視点

大学等の進学や就職など、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を広げる時期において、こどもの未来を見据えた支援を進めます。

基本視点5 子育て当事者への視点

こどもの成長を支え、見守る親、家族等の子育て当事者、こどもや子育てを直接支えている関係者が、不安なく子育てに関われるよう地域や職場等も含めた支援を進めます。

基本視点6 こども・若者の社会参画・意見反映の視点

こどもや若者が安心して意見を述べることができる場や機会を作るとともに、意見を持つための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる機会を保障するための支援を進めます。

3 重点的な取組施策

重点施策 1 こども・若者が自分らしく育つ支援

国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めます。実現に向けた取組は多岐に渡るものですが、まずは主役となる、こども・若者が権利を意識し、自分らしく、主体的に行動できるような土壌を育てる段階から進めていきます。この段階においては、こどもはもちろんのこと、大人も意識を変えていくことが望まれます。大人が期待し、育てるこどもではなく、1 個人権利の主体として、自分らしく育つことができる環境を整えることが求められます。

重点施策 2 教育・保育事業の多様なニーズへの対応

共働き家庭の増加を背景に、こどもとの関わりに不安がある保護者、ひとり親家庭の抱える課題、また情報が溢れる状況において多様な価値観を持つ保護者も増えつつあります。このような状況に対して、こども、子育て家庭を支えるサービス、施策も多様なニーズに応えるべく、柔軟さ、対応の幅広さ等が求められます。第 3 期子ども・子育て支援事業計画期間中には、新しい事業の導入も予定されており、サービスを必要とするこども、家庭に確実に行き届くよう、事業の構築と併せ、周知にも取り組んでまいります。

重点施策 3 こども・保護者が希望をもって過ごせる地域づくり

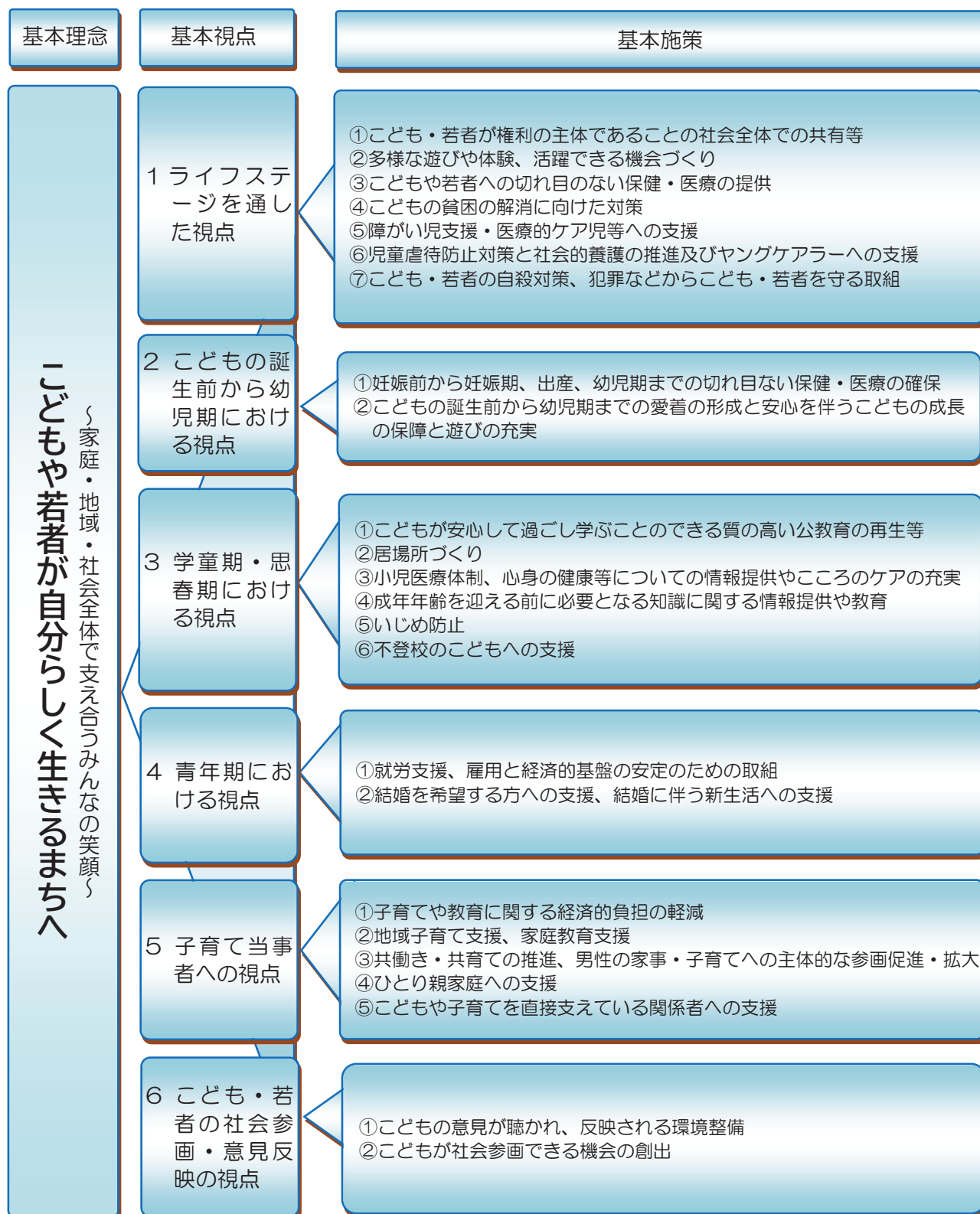
経済的な負担感のある世帯が半数を超え、貧困を課題とする子育て世帯も限られたケースではなく、そこに該当する世帯も増えていると考えられます。また、虐待リスクのある世帯、障がいのあるこどものいる世帯、ヤングケアラーのいる世帯等、こどもや保護者が過大な負担、ストレスを抱える場合もあります。状況に応じた支援制度の提供だけでなく、地域の子育て支援の団体や子ども食堂等、地域における社会資源の活用により、不安から希望を持てるよう関連事業の展開や関係団体の活動促進に努めます。

重点施策 4 とともに支え合い 誰ひとり取り残さない支援

生きづらさを抱える若者、引きこもり状態にある若者等、調査結果では、この地域にもなんらかの支援が必要な若者も暮らしています。地域におけるつながりが希薄になり、助けを求めるメッセージも届きにくい状況になっています。地域共生の枠組みとしても、住民、地域、行政や専門職間におけるネットワークがこどもを救う資源になると考えられます。多様性を認め合い、お互いを理解するところから、地域につながり、支援につながるよう、支援の仕組みと共に、地域のネットワークづくりを促進します。

4 施策体系

本計画では、それぞれの視点における基本施策に対し、具体的な施策項目を展開しています。



5 数値目標

基本理念の実現に向けて、こども大綱で示された数値目標の一部を、本計画の数値目標として設定します。

No.	項目	目標	現状
1	「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	15.7% (2023年)
2	「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8% (2022年)
3	「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	70%	60.0% (2022年)
4	「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	84.1% (2022年)
5	「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持	97.1% (2022年)
6	「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%	51.5% (2022年)
7	「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	20.3% (2023年)
8	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	27.8% (2023年)
9	「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%	83.1% (2022年)

※現状値は調査年（カッコ内）における全国調査結果による。

※目標値は「こども大綱」の記載に準ずる。